

# かぬまの環境

第4次鹿沼市環境基本計画  
令和2年度実績報告書

鹿沼市

# 鹿沼市民憲章

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、  
恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。  
わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふ  
れるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。
- 1 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。

昭和 55 年 8 月 1 日制定

市の花 : さつき (昭和 47 年 4 月 1 日制定)

市の木 : 杉 (昭和 55 年 8 月 1 日制定)

市の果実 : いちご (平成 28 年 7 月 22 日制定)

# 目 次

はじめに	1
第 1 章 鹿沼市の概況	1
1 地勢	
2 人口	
3 気象	
第 2 章 環境行政の概況	3
1 鹿沼市環境基本条例	
2 鹿沼市環境基本計画	
3 第 4 次鹿沼市環境基本計画の概要	
第 3 章 地球温暖化対策実行計画の実績	6
第 4 章 環境施策の実施状況	12
大項目 1 低炭素のまちをつくる	13
大項目 2 循環のまちをつくる	15
大項目 3 自然と共生するまちをつくる	18
大項目 4 みんなが考え行動するまちをつくる	21
環境施策の数値目標一覧	23
第 5 章 地域別環境配慮行動計画の実績	25
資料集	31
1 大気環境の状況	32
2 水環境の状況	33
3 騒音・振動の状況	39
4 ダイオキシン類の状況	40
5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移	41
6 動植物の生息状況	42
7 環境審議会委員名簿	43
8 環境情報紙	44
9 4コマまんがコンテスト	46
鹿沼市気候非常事態宣言	
環境都市宣言	

## はじめに

本書は、鹿沼市における環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするために、第4次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、環境保全の取り組みがより一層推進されるための一助となれば幸いです。

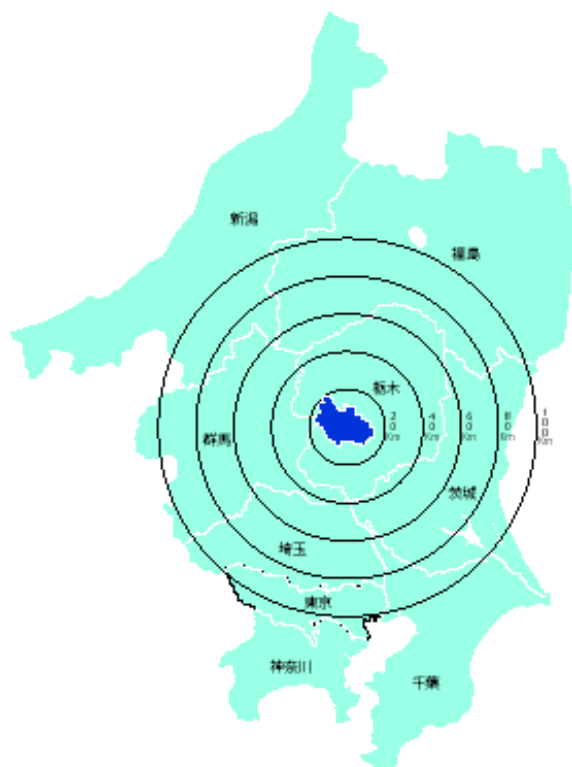
# 第1章 鹿沼市の概況

## 1 地勢

本市は、首都東京からおよそ 100km圏内にあり、北部は国際観光地日光市、東は県都宇都宮市に隣接しています。道路では、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄道では、東武日光線とJR日光線が通っています。

市内の7割は森林で覆われ、北西部の山々を源流として、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光からは黒川と行川が南流し、山と高原や清流と溪谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地及び思川と粟野川が合流する平地で形成されています。



### 位置・面積

東	経：
	139度28分02秒
	— 139度50分08秒
北	緯：
	36度27分29秒
	— 36度42分43秒
海	抜：
	148.8m（市役所）
面	積：
	490.64 k m <sup>2</sup>

鹿沼市位置図

## 2 人口

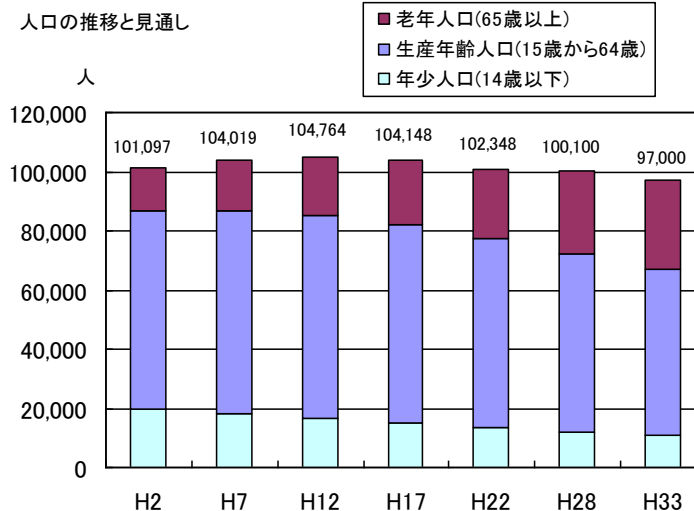
本市の人口は、平成13年3月をピークに減少傾向が続いています。年齢構成では、年少人口の減少が著しく、一方で高齢人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

### 人口と世帯数（令和3年4月1日現在）

人 口：94,427人

世 帯 数：36,997世帯

人口の推移と見通し



第6次鹿沼市総合計画（平成24年3月策定）より

## 3 気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

### 気象（令和2年中）

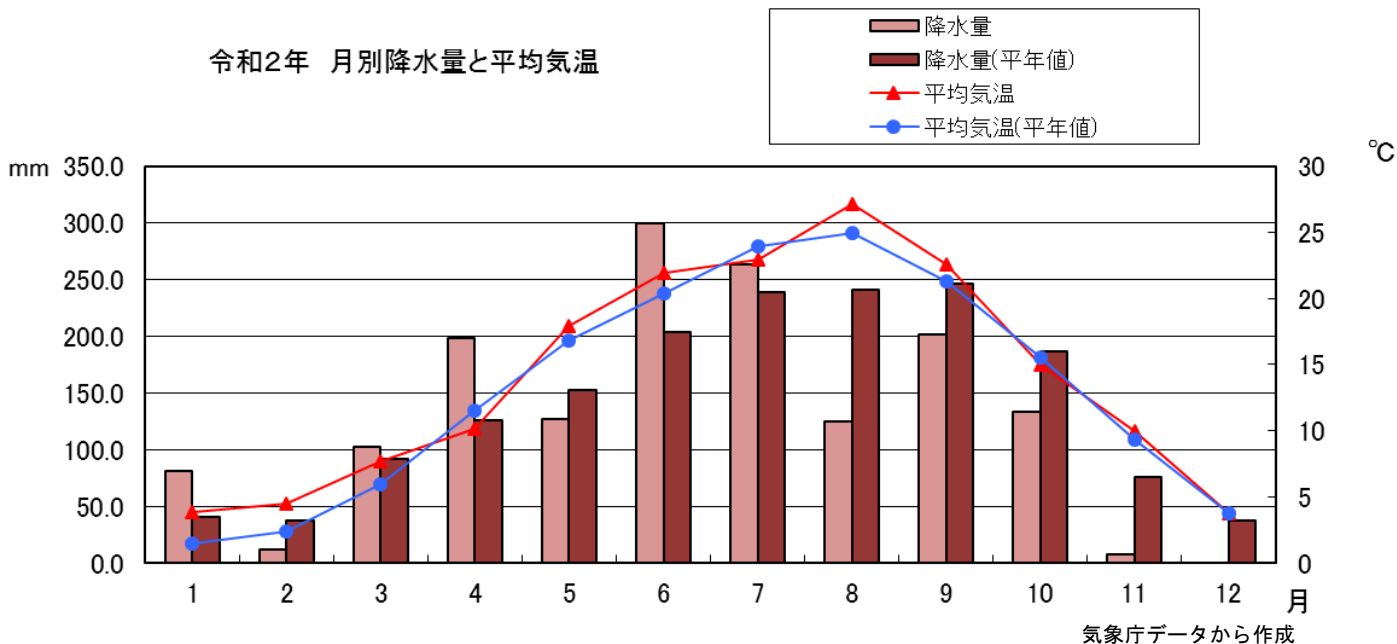
降 水 量：1550mm（日最大：113.5mm）

気 温：13.96℃（最高37.1℃ 最低-7.7℃）

風 速：1.82m/s（瞬間最大12.7m/s）

日照時間：1920.7h

令和2年 月別降水量と平均気温



気象庁データから作成

## 第2章 環境行政の概況

### 1 鹿沼市環境基本条例

本市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成12年12月に鹿沼市環境基本条例を制定しました。

本条例では、環境の保全についての基本理念や、市、市民、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、この条例のなかで、市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し公表することを規定しています。

### 2 鹿沼市環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定しています。本市最初の環境基本計画は、平成12年3月に策定しました。その後平成19年4月に見直しを行い、平成24年3月には第3次鹿沼市環境基本計画を策定し各種施策を展開してきました。現在は、平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)を計画期間とした第4次鹿沼市環境基本計画をもとに、施策を進行しています。

H 12. 3	鹿沼市環境基本計画	策定
H 12. 12	鹿沼市環境基本条例	制定
H 16. 1	環境都市宣言	告示
H 19. 4	第2次鹿沼市環境基本計画	策定
H 24. 3	第3次鹿沼市環境基本計画	策定
H 29. 3	第4次鹿沼市環境基本計画	策定

### 3 第4次鹿沼市環境基本計画の概要

#### (1) 計画の目標年次

令和3年度(2021年度)を目標年次としています。

#### (2) 基本理念

環境基本条例の第3条では、次の4つの基本理念を掲げています。

- 1 環境の保全は、市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保するとともに、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全は、森林、農地、水辺地等の恵み豊かな自然環境並びに潤い及び安らぎのある社会環境を確保するとともに、これらと市民が健全に共生できる生活環境を形成することを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 4 地球環境の保全は、すべての者がこれを自らの課題として認識し、市民生活及び経済活動等あらゆる活動において積極的に推進されなければならない。

#### (3) 基本目標

次の4つの基本目標にそって、環境施策を進めていきます。

- 1 低炭素のまちをつくる
- 2 循環のまちをつくる
- 3 自然と共生するまちをつくる
- 4 みんなが考え行動するまちをつくる

#### (4) 環境に関する市民の意識(アンケート結果)

令和2年度に無作為に抽出した市民2,000人と、きれいなまちづくり推進員231人、関連団体及び協力者160人を合わせた2,391人(回答者数1,112人)に環境に関するアンケートを実施し、市民の環境問題に関する意識や要望などを確認しました。

鹿沼市の環境についてどのように感じているかについて、

「緑の豊かさ」について64%の回答者が「大変満足」又は「おおむね満足」と答えました。その他には、「水のきれいさ」57%、「空気のきれいさ」57%、「水の豊かさ」56%の回答者が「大変満足」又は「おおむね満足」と答え、自然環境について満足度の高さが窺えました。

一方、「たいへん不満」又は「やや不満」の回答が多かった項目として、順に「まち並みや風景の美しさ」(19%)、「静けさ(騒音・振動がない)」(18%)、「環境に関する学習の機会や情報の提供」(18%)でした。

鹿沼市に優先して取り組んでほしい取組としては、

「不法投棄・ポイ捨ての対策」及び「空き地・空き家の適正管理」がともに全体の39%を占めました。他にも、20%以上の項目として、「有害鳥獣対策」(24%)、「河川や水路の清掃」(21%)があげられました。

近年、もはや私たちの暮らしの脅威ともなっている「地球温暖化の影響」について、最も心配する事象について聞き取りをしたところ、

「異常気象(台風)」71%、「洪水・浸水」42%、「猛暑による健康被害(熱中症)」37%となりました。

これらのご意見を参考に、浮き彫りとなった課題に積極的に取り組み、鹿沼市全体の環境についての満足度が向上するよう各種環境施策を進めます。

令和元年度 きれいなまちづくり標語 最優秀賞作品

小学校の部

本当に必要? 「すてない」ために 「ふやさない」

中学校の部

捨てるゴミ 工夫と知恵で リサイクル

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実施しませんでした。



## 第3章 地球温暖化対策実行計画の実績

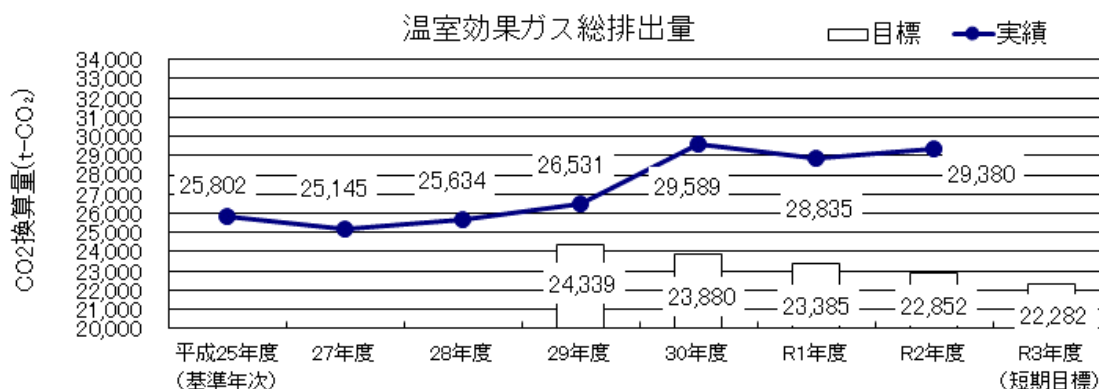
鹿沼市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成14年に初めて策定し、温室効果ガスの排出抑制等、環境負荷の低減に取り組んできました。

平成29年3月、鹿沼市環境基本計画の改定に合わせ、温室効果ガスの削減目標値を国の目標値に合わせて見直すとともに、市として、地球温暖化対策により戦略的に取り組むため、環境基本計画の施策に位置づけ重点的に推進しています。

### 地球温暖化対策実行計画の令和2年度実績について

#### 1 市の事業者としての削減目標

##### (1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		基準年次 (H25)	H29	H30	H31	R2	目標年次 R3
目標	排出量(t)	-	24,339	23,880	23,385	22,852	22,282
	対基準年次増減量(t)	-	▲1,463	▲1,922	▲2,417	▲2,950	▲3,520
	増減率(%)	-	▲5.7	▲7.4	▲9.4	▲11.4	▲13.6
実績	排出量(t)	25,802	26,531	29,589	28,835	29,380	-
	対基準年次増減量(t)	-	729	3,787	3,033	3,578	-
	増減率(%)	-	2.8	14.6	11.7	13.9	-

令和2年度の温室効果ガスの総排出量 29,380t-CO<sub>2</sub>と、基準年次(平成25年度)から 3,578t-CO<sub>2</sub>、13.9%の温室効果ガスが増加しました。

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成25年度)	令和2年度	増減	CO <sub>2</sub> 排出量 増減(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
電気使用	kW	26,384,519	26,302,573	▲ 81,946	▲ 1,270	-10.1%
A重油使用	L	378,771	324,417	▲ 54,354	▲ 147	-14.4%
プロパンガス使用	kg	180,735	104,756	▲ 75,979	▲ 228	-42.1%
都市ガス使用	m <sup>3</sup>	168,506	202,406	33,900	88	24.2%
灯油使用	L	499,539	376,519	▲ 123,020	▲ 321	-25.5%
ガソリン使用	L	156,962	86,007	▲ 70,955	▲ 164	-45.1%
軽油使用	L	122,997	53,988	▲ 69,009	▲ 177	-56.0%
公用車走行	km	1,989,572	1,129,261	▲ 860,311	▲ 6	-41.4%
計					▲ 2,225	-13.5%

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成25年度)	令和2年度	増減	CO <sub>2</sub> 排出量 増減(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
一般廃棄物焼却	t	23,354	27,781	4,427	42	9.8%
廃プラスチック焼却	t	2,885	4,945	2,060	5,692	71.3%
下水汚泥焼却	t	5	252	247	80	4744.2%
計					5,814	69.1%

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成25年度)	令和2年度	増減	CO <sub>2</sub> 排出量 増減(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
カーエアコンの使用	台	341	340	▲ 1	0	-8.1%
下水処理	m <sup>3</sup>	10,907,829	10,209,974	▲ 697,855	▲ 31	-4.2%
し尿処理	m <sup>3</sup>	4,602	8,145	3,543	4	99.9%
浄化槽	人	7,022	7,313	291	20	15.3%
計					▲ 7	-0.6%

温室効果ガス増減量(対基準年次)

$$ア + イ + ウ = \text{▲}2,225\text{t} + 5,814\text{t} + \text{▲}7\text{t} = 3,582\text{t}$$

(※小数点以下切り捨てのため、端数は一致しない)

### (3) 温室効果ガス削減状況の考察

#### ア 資源・エネルギー等の使用に伴う温室効果ガス排出状況について

活動項目における都市ガス以外の全ての項目において、基準年次より減少しています。温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)についても、合計で約 2,200t削減しており良好な結果となりました。

温室効果ガス削減に向けた具体的な取組としては、業務に支障のない範囲での照明の間引き、昼休みの消灯、冷房・暖房の一定温度設定、グリーンカーテンや遮光ネットの設置などによる室温上昇の軽減などを通して節電・省エネを図りました。

行政経営マニュアルに定められた“もったいない運動の基本理念に基づく率先活動の推進”に則るこれらのエコオフィス活動を通じて、職員の省エネルギー習慣が浸透してきました。

また、公用車の入れ替え時にエコカーを積極的に導入することや職員のエコドライブの徹底及び相乗りを促進することで、燃料使用量の削減を図りました。

#### イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物焼却量、廃プラスチック焼却量とも基準年より増加し、CO<sub>2</sub>排出量は約 5,800t増加しました。これは、世帯数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加や、分別の不徹底等により、「燃やすごみの総量」、「分別されずに燃やすごみに混入したプラスチックごみの量」が、ともに増加したことが要因と考えられます。

なお、下水汚泥焼却量については、平成 27 年度より酒野谷・下南摩・菊沢西 3 地区の農業集落排水施設の汚泥を堆肥化センターにおける処理から焼却処理へ変更したことから、基準年次より焼却量・温室効果ガス排出量とも大きく増加しました。

#### ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

し尿処理及び浄化槽については、市域内の下水道処理人口や公共施設における浄化槽設置数が増加したことに伴い、基準年次に比べいずれも温室効果ガス排出量が増加しました。

#### (4)市の事業者としての今後の取組

平成 29 年度から令和 3 年度を計画期間とした第 4 次鹿沼市環境基本計画の中で、温室効果ガス排出量に関して、国の基準に合わせた野心的な削減目標を掲げております。

この目標は、平成 27 年(2015)に採択された国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」に基づき、国内の排出量の削減目標を定めたものです。

パリ協定で採択された国際的目標を達成するためには、2050 年までに二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にすることが必要とされており、「実質ゼロ」とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することをいいます。

国内一丸となってこの目標を達成するため、自治体によるゼロカーボンシティ宣言が急速に広まっており、鹿沼市においても、ゼロカーボンシティを表明し、より一層の温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

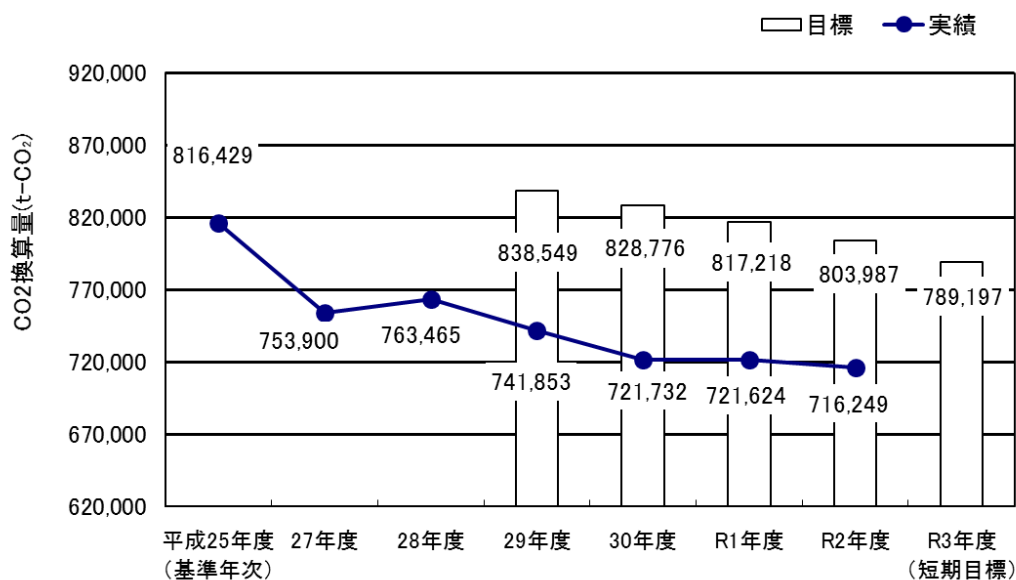
市の事業者としての削減目標についても、「庁内ストップ温暖化行動」を始めとして、業務のあらゆる場面で節電、省エネルギー化を意識した効率的な行政運営に取り組んでいきます。

温室効果ガス排出量のさらなる削減のためには、「鹿沼市版もったいない運動」における市民運動や、環境省が主導する国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」の推進・拡大に加え、市域全体でのカーボンニュートラルの視点も組み入れながら、これまで以上に市・市民・事業者が連携して温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいかなければなりません。

今までの生活や行動を見直し、日常のあらゆる場面において、低炭素を意識した工夫と努力がなされるよう、ごみの減量やリサイクルの推進に係る意識啓発及び太陽光発電等の再生可能エネルギー利用に対する支援などを行ってまいります。そして、全市を挙げたエコライフスタイルの定着を促してまいります。

## 2 市全域としての削減目標

### (1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		基準年次 (H25)	H29	H30	H31	R2	目標年次 R3
目標	排出量(t)	-	838,549	828,776	817,218	803,987	789,197
	対基準年次 増減量(t)	-	22,120	12,347	789	▲12,442	▲27,232
	増減率(%)	-	2.7	1.5	0.1	▲1.5	▲3.3
実績	排出量(t)	816,429	741,853	721,732	721,624	716,249	
	対基準年次 増減量(t)	-	▲74,576	▲94,697	▲94,805	▲100,180	
	増減率(%)	-	▲9.1	▲11.6	▲11.6	▲12.3	

環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版(以下「簡易版マニュアル」という。)により算出した令和2年度の温室効果ガスの総排出量は、716,249t-CO<sub>2</sub>と算定されました。

基準年次(平成25年度)と比較すると、排出量は12.3%減少しています。

※簡易版マニュアルは、廃棄物を除く分野で都道府県及び全国のエネルギー使用量から算定した二酸化炭素排出量を、部門別の指標によって按分しているため、実態を反映していない場合があります。本計画では参考値として扱っています。

※令和2年12月に、「都道府県別エネルギー消費統計」の公表数値の変更があったため、各年度の排出量実績について最新の公表値で再計算しています。

### 3 令和2年度の主な取組実績

令和2年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、第4次鹿沼市環境基本計画における4つの基本方針に基づき、次のような取組を行いました。

基本方針	令和2年度の主な取組実績	
	施策	内容
省エネルギー型ライフスタイルの推進	昼休みの消灯	市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。
	エアコン設定温度の徹底	市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。(クールビズ期間:5月1日~10月31日)
	省エネルギーの啓発	広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供や市民のエコライフへの変容を促すため、「エコライフ4コマまんがコンテスト」を実施した。 (小学生部門、中学生部門の2部門で募集し、合計で201点の応募があった。)
クリーンエネルギーの利用推進	家庭用再生可能エネルギー設備導入報奨金	家庭用再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行った。 ・太陽光発電設備 (1万円/kW(上限4万円)、90件) ・蓄電池 (一律5万円、113件) ・薪ストーブ、ペレットストーブ (一律5万円、6件)
循環型社会の構築	ごみ減量のための教育・啓発活動	コロナ禍により中止
	資源物の集団回収の推進	自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:135団体、回収重量:915トン)
	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限3万円)、16台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、16台)
地域環境の整備・改善	里山等の保全活動の促進	自治会等にて里山等の整備・管理を行った。(整備面積:28.41ha、管理面積82.34ha)
	耕作放棄地対策(農地リニューアル事業)	農地リニューアル事業により、耕作放棄地2.0haを解消し、農地の有効利用を図った。
	環境美化の日	5月19日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施した。 (ゴミ持込総量:約3,510kg)

## 第4章 環境施策の実施状況

この章は、第4次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策の、令和2年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、4つの基本目標(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本目標の達成を目指しています。

大項目 (基本目標)	中項目	小項目
1 低炭素のまちをつくる	① 温室効果ガスの削減	(1) 温室効果ガスの排出抑制
		(2) 省資源・省エネルギーの推進
		(3) 再生可能エネルギーの利活用
		(4) 温室効果ガスの吸収源対策
	② 市の公共機関としての率先行動	(1) 再生可能エネルギーの利活用
		(2) 省資源・省エネルギーの推進
2 循環のまちをつくる	① 3Rの推進	(1) ごみの排出抑制
		(2) 資源の再利用・リサイクルの推進
		(3) ごみ等の適正処理
	② 水循環の保全	(1) 水資源の保全と有効利用
		(2) 生活排水等の適正処理
3 自然と共生するまちをつくる	① 自然環境の保全	(1) 自然環境の保全
		(2) 生物多様性の保全
	② 生活環境の保全	(1) 自然と調和した住環境づくり
		(2) 公害等の防止
		(3) 不法投棄の防止
4 みんなが考え行動するまちをつくる	① 次世代につながる人づくり	(1) 市民への環境教育の充実
		(2) 子どもたちへの環境教育の充実
	② きれいなまちづくりの推進	(1) きれいなまちづくり運動

## 大項目1 低炭素のまちをつくる

### 中項目①温室効果ガスの削減

#### 小項目(1)温室効果ガスの排出抑制

##### 《COOL CHOICE の普及促進》

ホームページや各種イベント、環境学習会等において COOL CHOICE の普及啓発を行いました。また、公共交通の利用促進を図るため、COOL CHOICE のデザインを施したバス停を設置しました。



COOL CHOICE バス停

##### 《環境にやさしい建築物の普及促進》

低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請について、ホームページを活用し、広く市民や事業者への普及啓発を行いました。

##### 《生活交通の確保・利用促進》

公共交通機関である定期路線バス(リーバス)12路線及び予約バス(デマンド交通)を4地域で運行しました。

#### 小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

##### 《省資源・省エネルギーの普及啓発》

市内小・中学校を中心に、夏休み期間に合わせて「エコライフ」をテーマにした4コマまんがを募集しました。また、作品を市役所本庁ロビーや図書館に展示し、啓発物として活用しました。

##### 《建築物の省エネ改修の促進》

住宅リフォームに対する支援について、ホームページを活用し、広く市民や事業者への普及啓発を行いました。

##### 《防犯灯・街路灯の省電力化》

各自治会からの要望に基づき、LED 防犯灯を新設しました。



### 小項目(3) 再生可能エネルギーの利活用

#### 《再生可能エネルギーの利活用に対する支援》

太陽光発電や蓄電池などを設置した市民に、報奨金として商品券を支給しました。

#### 《再生可能エネルギーの地産地消に係る取組の検討》

国庫補助の活用等、調査・研究をしました。

### 小項目(4) 温室効果ガスの吸収源対策

#### 《森林の適正管理》

皆伐や間伐施業により森林を循環させるために、森林組合等の林業事業者に対して森林経営計画策定の推進を周知及び要請を行いました。

## 中項目②市の公共機関としての率先行動

### 小項目(1) 再生可能エネルギーの利活用

#### 《公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進》

公共施設においては、リサイクルセンターや板荷コミュニティセンター、加蘇コミュニティセンター等に太陽光発電設備や蓄電池設備を設置しています。

#### 《再生可能エネルギー発電による電力購入の推進》

再生可能エネルギーを含む電力の購入を行いました。

#### 《クリーンエネルギー公用車の導入》

基準年度である平成 27 年度からこれまでに、公用車におけるクリーンエネルギー自動車3台の導入を行いました。

### 小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

#### 《庁内ストップ温暖化行動の徹底》

市役所内において、昼休みの消灯、夏季のクールビズや冬季のウォームビズの推進、ノー残業デーの実施、ごみの分別による燃やすごみの削減等を実施しました。

#### 《公共施設等総合管理の推進》

公共施設の再編・運営の見直しにより、維持管理費の軽減及び将来の施設更新の抑制を行い、建物由来の環境負荷の低減を図りました。

## 大項目2 循環のまちをつくる

### 中項目①3Rの推進

#### 小項目(1) ごみの排出抑制

##### 《ごみ減量のための教育・啓発活動》

ごみ減量のための教育・啓発のため、市内の4年生やその他希望により施設見学会を実施しました。※緊急事態宣言発出により、一部未実施の学校あり。

##### 《ごみ減量化の強化》

広報かめま等を活用し、毎月「ごみの分け方出し方」のポイントを掲載し、分別の徹底を図りました。また、自治会、子ども会等が中心となり、資源物の回収作業を行うことで、市民のごみ分別に対する意識高揚が図られました。

#### 小項目(2) 資源の再利用・リサイクルの推進

##### 《ごみの「5種14分別収集」の徹底》

衣服布類・雑古紙を資源物に追加した5種14分別をH20年10月から実施し、家庭から排出されるごみの分別を推進しています。

### 5種14分別収集

分け方	燃や す ご み	資源物										燃や さ な い ご み	粗 大 ご み	処 理 困 難 物
		乾電池・スプレー	飲料用ビン・缶	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	・その他 の紙	衣服 ・布	ペットボトル	プラスチック製容器包装			
収集	週2回	週1回	月2回					週1回	—	月2回	—	—		
出し方	指定ごみ袋 鹿沼市	コンテナ容器	十文字しぼる		ひもで	白色半透明の袋		透明または 白色半透明の袋	コンテナ容器	透明または 白色半透明の袋	拠点回収	コンテナ容器	戸別収集 ・直接搬入	戸別収集 ・直接搬入

廃棄物対策課と鹿沼市リサイクルセンターぶうめらんで、グリーンダウンプロジェクトに参画し、枯渇の懸念がある羽毛製品について、循環リサイクル社会の一助となるべく、羽毛布団や、羽毛衣類のリサイクルに努めました。

年々、取り扱いや処分が困難となる小型充電式電池について、JBRCに登録し、「資源有効利用促進法」に基づく小型充電式電池のリサイクルに取り組みました。

#### 《バイオマス資源の利活用促進》

- ・堆肥化センターに搬入された家畜排せつ物 9,828t、木くず 369t、もみ殻等 900tを処理し堆肥にしました。
- ・生ごみを堆肥化し有効利用することにより、ごみの減量を図るため、生ごみ処理機設置費補助制度を実施しました。
- ・下水汚泥の搬出量の抑制および有効利用のため、B-DASH 施設を活用して汚泥肥料を作成し、その有効性を検証しています。



かめま完熟堆肥2号  
(堆肥化センターで製造された堆肥)

#### 《リユース活動の促進》

市民のごみ減量やリユース・リサイクルの推進及び意識啓発のため、鹿沼市リサイクルセンター(ぶうめらん)と連携し、3Rの促進を図りました。

特に、計量受付に廃棄品のリユースについて掲載し、周知(同意)を得た上で、自転車、家具、家電、運動用品などの多岐にわたる廃棄品を、ぶうめらんにて安価で販売し、リユース事業の促進に努めました。

#### 《空き家対策の推進》

鹿沼市空き家等対策計画に基づき、空き家の実態調査や空き家所有者に対する適正管理の指導通知及び解体補助金制度の活用を案内し、空き家バンク制度による利活用促進を図りました。

#### 《建築物の解体や新築工事における3Rの推進》

広報かめまやホームページを活用して、広く市民や事業者へ建設リサイクル法の普及啓発を行いました。

### 小項目(3) ごみ等の適正処理

#### 《ごみステーションの適正配置》

ごみステーション設置基準に基づき、ごみステーション管理者向けの手引きを作成し、利用者に対して適正管理の指導を行いました。

#### 《ごみ・し尿の適正処理》

家庭系ごみについては、市民に対しごみ出しルールや 5 種 14 分別の周知徹底、3Rの推進を図り、不正搬入の防止のため全車両の搬入検査を実施しました。事業系ごみについては、事業者、許可業者に対するごみの適正な搬入指導を実施しました。また、ごみ・し尿処理を安定的かつ適正に進めるため、計画的な施設の維持管理を行いました。

### 中項目②水循環の保全

#### 小項目(1) 水資源の保全と有効利用

##### 《水質汚濁の防止》

工場・事業所からの排水調査を実施しました。異常水質発生について関係機関と連携し対応しました。定期的水質検査や汚染地区の継続監視を実施しました。

##### 《上水道の整備・管理》

有収率を上げ、また漏水による路面陥没等による事故を未然に防ぐため、漏水調査(路面音聴調査 L=350km、戸別音聴調査 N=14,900 戸)、老朽管の更新(L=2842.3m)を実施しました。

##### 《公共下水道の整備》

公共下水道事業計画に基づき、污水管布設工事を 2,161.7m施工しました。

##### 《地域における生活排水処理適正化の推進》

菊沢西地区集落排水事業推進検討委員会において、接続率向上のため、加入促進PRを実施しました。

##### 《個人の浄化槽設置に対する支援》

家庭用浄化槽の設置を促進するため、合併処理浄化槽設置基数:5 人槽 40 基、7 人槽 65 基、10 人槽 1 基、計 106 基に対し補助を行いました。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えによる上乗せ補助金のうち、単独処理浄化槽撤去費補助の利用が 46 件、宅内配管工事費補助の利用が 55 件ありました。

##### 《雨水対策の推進》

府中雨水幹線、日吉雨水幹線を整備しています。

## 大項目3 自然と共生するまちをつくる

### 中項目①自然環境の保全

#### 小項目(1) 自然環境の保全

##### 《土地利用における総合調整》

事前協議要綱に基づき、事業者からの土地利用に関する相談等に随時対応し、一定規模以上の土地を利用する場合に要する手続きの前に事前調整、事前協議を行い、総合調整を図りました。

##### 《天然記念物の保護》

「深津のザゼンソウ群落」の個体数調査の実施及び栃木県指定天然記念物の巡視を毎月行いました。令和3年1月には、「深津のザゼンソウ群落」を市文化財(天然記念物)に指定しました。また、県指定天然記念物である勝願寺地蔵けやきの樹勢回復事業を実施しました。



市指定天然記念物  
「深津のザゼンソウ」

##### 《横根高原・井戸湿原の生態系維持回復事業》

横根高原と井戸湿原の生態系を回復させるための事業を展開しました。  
カラマツ除伐、ミズバショウ駆除、帯工設置(10箇所)、シカ柵補修等

##### 《環境保全型農業や有機農業の推進》

環境保全に効果の高い環境保全型農業の推進を図りました。  
カバークロープの取組 25a 有機農業の取組 835a 堆肥施用の取組 110a

##### 《農業・農村の多面的機能の発揮促進》

多面的機能支払交付金活動として、27組織が共同活動事業に取組み、農地・水路等の維持、資源向上を図るため、農村環境保全管理活動を行いました。

##### 《中山間地域対策》

不要果樹の伐採や藪の刈払いによる、野生鳥獣が近づきにくい環境づくりを進めました。また、「鹿沼市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ 1,368頭の捕獲を行いました。

《耕作放棄地対策》

農地リニューアル事業により、耕作放棄地の 2.0ha を解消しました。

小項目(2) 生物多様性の保全

《市内に生息する動植物の把握》

種の保全を目的として各地区において特定外来生物に指定されているアライグマ(ハクビシン兼用)の罠を活用し捕獲を推進しました。

また、本市に生息・生育する動植物の把握及び豊かな自然風景への愛着と郷土愛の醸成を図るため、『ふるさとかぬまの生きもの図鑑』を刊行しました。

《生き物の観察活動等の促進》

『ふるさとかぬまの生きもの図鑑』発行記念事業として、生き物観察会を実施しました。



生きもの観察会  
自然体験交流センター

中項目②生活環境の保全

小項目(1) 自然と調和した住環境づくり

《良好な景観形成の促進》

「鹿沼市景観計画」に基づき、「自然資源、歴史・文化的資源を活かした景観形成」「人と自然とが共存し、住んで美しい、観て美しいまち鹿沼」の実現に向け、景観計画区域内における建築行為等に対する規制及び指導を実施し、景観まちづくりを推進しました。

《環境に配慮した土地区画整理》

新鹿沼駅西地区において、土地区画整理事業の完了に向けて整備を進めました。

《街区公園の整備及び市民協働による維持管理》

街区公園の維持管理を地区住民との協働により行い、住環境の向上を図りました。

### 小項目(2) 公害等の防止

#### 《大気の保全》

大気中の有害物質等の常時測定を実施しました。  
光化学スモッグ注意報発令時に関係機関へ迅速に連絡しました。  
野焼き発生時の苦情対応及び指導をしました。

#### 《土壌の保全》

土壌中のダイオキシン類測定を実施しました。  
土採取事業や土砂等の埋め立て等に対する規制・監視及び指導を行いました。

#### 《騒音・振動対策》

交通量の多い道路の騒音の測定を実施しました。  
深夜営業の飲食店や加工機械等による騒音苦情に対応しました。

#### 《悪臭への対応》

悪臭発生の苦情対応・調査及び発生源に対する指導を行いました。

#### 《放射能汚染対策》

市域における空間放射線量のメッシュ測定を実施しました。  
除去土壌保管場所における空間放射線量測定を実施しました。  
除染済公共施設における放射線モニタリング調査を実施しました。  
農林産物・飲料水・給食食材等の放射線量測定を実施しました。  
空間放射線量測定器の貸出しを実施しました。

### 小項目(3) 不法投棄の防止

#### 《ごみの不法投棄の防止》

環境パトロールや監視カメラの設置、市民との協働による監視、「鹿沼市きれいなまちづくり推進条例」に基づき空き地の管理不全等に対する指導を行いました。

#### 《不法投棄ごみの撤去》

「鹿沼市きれいなまちづくり推進条例」に基づく投棄者への指導、地元住民の清掃活動「クリーン鹿沼」による撤去作業などを実施しました。

#### 《放置自転車対策》

市内各駅の自転車駐輪場他、公共の場所等の放置自転車を撤去しました。

## 大項目4 みんなが考え行動するまちをつくる

### 中項目①次世代につなぐ人づくり

#### 小項目(1) 市民への環境教育の充実

##### 《市民参加講座・イベント等の開催》

環境学習講座～夏休み特別講座～を実施しました。(参加者 92 人)



環境学習講座～夏休み特別講座～  
(キャンドル作り)

##### 《環境教育指導者の養成・発掘・活用》

かめま環境学習リーダー制度を廃止し、新たにエコマイスター制度を新設しました。

##### 《地域における環境学習の推進》

地域環境学習講座 in 北犬飼を開講しました。(参加者 9 人)

地域環境学習講座 in 北押原・南押原を開講しました。(参加者 26 人)

#### 小項目(2) 子どもたちへの環境教育の充実

##### 《子どもたちへの環境教育の推進》

東小学校において、環境保全対策についての出前講座を実施しました。

鹿沼市内の児童生徒 1,921 人が、自然体験交流センターにおいて自然生活体験学習を実施しました。

##### 《環境学習教材の活用》

環境学習副読本を市内の小学 4 年生全員に配布しました。

##### 《地域特性を生かした環境教育の推進》

地域の夢実現事業(第 2 階層)において、地域環境の保全に係る活動を支援しました。

菊沢地区「黒川堤防沿いへの桜の育成管理」

粟野地区「ヒガンバナ植栽」



粕尾地区「星空観察会開催」  
清洲地区「地域ぐるみリサイクル活動」

## 中項目②きれいなまちづくりの推進

### 小項目(1) きれいなまちづくり運動

#### 《きれいなまちづくり推進員の活動支援》

協議会の支部会議及び6月15日に開催した全体会議において、活動内容や役割などの説明を行いました。

また、支部長会議を年3回開催し、各支部間で地域の環境課題の情報交換と共有化を図りました。

#### 《地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践》

自治会や地域住民が主体となった環境美化活動に対し、ボランティア袋を配布し、活動を支援しました。

5月17日、9月20日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施しました。

# 環境施策の数値目標一覧

## 環境施策の数値目標一覧

施策			数値目標の進行管理					
大項目	中項目	小項目	行動内容	担当部局	項目	R2実績	目標値(H33)	
1 低炭素のまちをつくる	① 温室効果ガスの削減	(1) 温室効果ガスの排出抑制	COOL CHOICEの普及促進	環境部	COOL CHOICE運動による啓発数	329人	年間1,000人	
			環境にやさしい建築物の普及促進	都市建設部	低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請率	11.7%	12.3%	13.8%
			生活交通の確保・利用促進	市民部	定期路線バス1便当たりの利用者数	5人	5.1人	6人
			省資源・省エネルギーの普及啓発	環境部	予約バス1便当たりの利用者数	2人	1.4人	3人
	(2) 省資源・省エネルギーの推進	省資源・省エネルギーの普及啓発	建築物の省エネルギー改修の促進	都市建設部	エコライブ推進事業参加数	9人	201人	5年累計500人
			防犯灯・街路灯の省電力化	市民部	住宅リフォームに対する支援	43件	142件	50件
			再生可能エネルギーの活用	環境部	防犯灯のLED化	累計3,133基	累計7,192基	累計7,372基
			再生可能エネルギーの活用	環境部	再生可能エネルギー設備等の導入に対する支援	累計1,661件	累計2,818件	累計3,210件
	(4) 温室効果ガスの吸収源対策	森林の適正管理	森林の保全と緑化の推進	経済部	森林経営計画における計画面積	累計10,193ha	421ha	年間500ha
			森林の適正管理	経済部	植林体験イベントの開催	年4回	年0回	年4回
② 市の公共機関としての率先行動	(1) 再生可能エネルギーの活用	公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進	【総括目標】⇒ 全庁	市全域からの温室効果ガス排出量	851,521t-CO2	716,249t-CO2	789,197t-CO2	
		クリーンエネルギー公用車の導入	全庁	公共施設への再生可能エネルギー設備の設置	5か所	6か所	8か所	
2 循環のまちをつくる	① 3Rの推進	(1) ごみの排出抑制	クリーンエネルギー公用車の導入	全庁	クリーンエネルギー公用車の導入数	17台	20台	23台
			省資源・省エネルギーの推進	全庁	電気使用量の削減	24,740MWh	26,292MWh	21,403MWh
			公共施設等総合管理の推進	行政経営部	一残業アークの全職員完全遂行	***	73%	90%
			公共施設等総合管理の推進	行政経営部	燃やすごみ排出量の削減	106t	90t	85t
			公共施設等総合管理の推進	行政経営部	対公共施設の削減(床面積換算)	***	▲7.38	H26年度比▲8.22%
			公共施設等総合管理の推進	行政経営部	対公共施設からの温室効果ガス排出量	25,145t-CO2	29,380t-CO2	22,282t-CO2
			ごみの再活用・リサイクルの推進	環境部	「ごみ減量化強化月間」の実施	臨時に実施	臨時	年1回
			ごみの再活用・リサイクルの推進	環境部	資源ごみのリサイクル率	15.5%	12.9%	21.0%
			ごみの再活用・リサイクルの推進	経済部	堆肥センターにおける搬入処理量(家畜排せつ物・木くず、もみ殻等)	9,882t	11,123t	19,175t
			ごみの再活用・リサイクルの推進	環境部	生ごみ処理機等の設置に対する支援	累計9,141件	累計9,289件	累計9,531件
② 3Rの推進	(2) 資源の再活用・リサイクルの推進	空き家対策の推進	都市建設部	下水汚泥搬出量の低減	3,120t	1,980t	1,500t	
		ごみの適正処理	環境部	管理不全空き家の是正割合	53.9%	26.7%	53.9%	
		ごみの適正処理	環境部	搬入ごみの検査回数	年2回	年2回	年3回	
		ごみの適正処理	環境部	ごみの総排出量	31,874t	31,125t	29,331t	
【総括目標】⇒			燃やすごみの総排出量	24,042t	25,686t	21,878t		

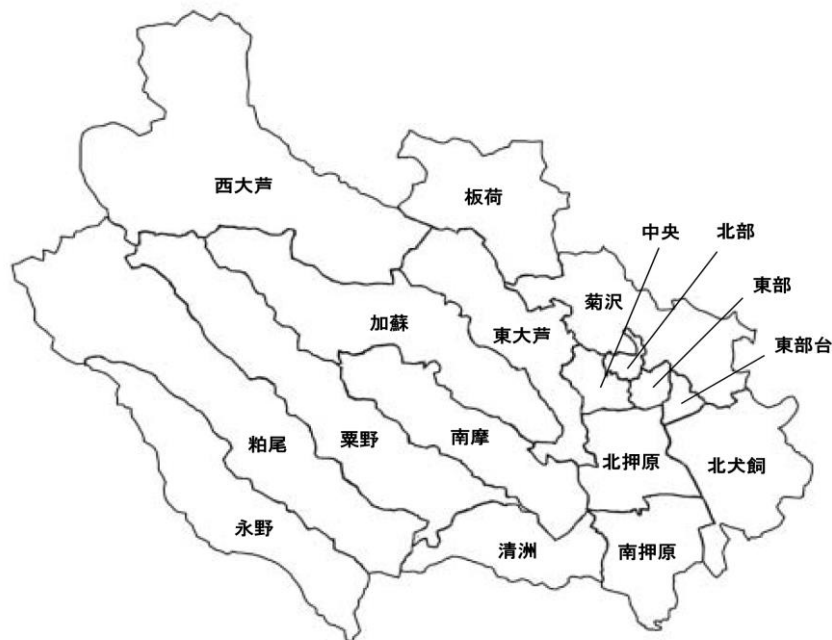
施策				数値目標の進行管理			
大項目	中項目	小項目	行動内容	担当部局	項目	R2実績	目標値(H33)
2	②	水循環の保全 生活排水等の適正処理	上下水道の整備・管理 公共下水道の整備	水道部	水道漏水個所の調査	350km	5年累計2,000km
				環境部	水道老朽管の更新 同普及率	2,842.3m 62.5%	2,842.3m 60,709人
3	①	自然環境の保全	地域における生活排水処理適正化の推進 個人の浄化槽設置に対する支援 雨水対策の推進 土地利用における総合調整 環境保全型農業や有機農業の推進 農業・農村の多面的機能の発揮促進 中山間地域対策 耕作放棄地対策 市内に生息する動植物の把握 生き物の観察活動等の促進 環境に配慮した土地区画整理	環境部	農業集落排水事業普及人口	58,553人	58,722人
				環境部	同普及率	93.9%	96.7%
				環境部	同水洗化人口	4,075人	3,323人
				環境部	同普及率	100%	100%
				環境部	同水洗化人口	3,413人	3,107人
				環境部	同普及率	83.8%	93.5%
				環境部	浄化槽設置数	累計3,888基	累計4,600基
				環境部	雨水排水管路整備面積	526.33ha	558.80ha
				総合政策部	事前相談への適切な誘導	24件	683a
				経済部	環境保全型農業の取組面積	683a	970a
4	①	次世代につなぐ人づくり	環境教育指導者の養成・発掘・活用 市民参加講座・イベント等の開催 地域における環境学習の推進 子どもたちへの環境教育の充実	環境部	農業・農村多面的機能の維持・発揮に係る地域活動	28団体	29団体
				環境部	市民参加による森林保全活動	累計20か所	累計25か所
				環境部	有雪鳥獣(イノシシ)の捕獲	586頭	800頭
				環境部	耕作放棄地面積	996ha	年間▲3ha
				環境部	動植物図鑑の刊行	***	950冊
				環境部	生きがいの森での生き物観察会	8名	129名
				都市建設部	市街地の整備(新鹿沼駅西土地区画整理事業)	280.3ha	309.2ha
				環境部	不法投棄箇所数	8か所	5か所
				環境部	クリーン鹿沼実施箇所数	25か所	34か所
				市民部	放置自転車数	80台	133台
4	②	子どもたちへの環境教育の充実	環境教育指導者の養成・発掘・活用 市民参加講座・イベント等の開催 地域における環境学習の推進 子どもたちへの環境教育の充実	環境部	環境学習講座(基礎課程)の受講者数	13人	0人
				環境部	かぬま環境学習リーダーの登録数	***	16人
				環境部	地域環境学習講座の開催地区	***	累計13地区
				環境部	木工体験事業の開催数	3回	年間4回
				環境部	緑化推進コンクール(作文・ポスター)の応募数	254点	年間280点
				環境部	こども環境学習講座の開催数	1回	年間10回
				環境部	環境学習推進校の指定数	累計29校	5年累計35校
				教育委員会事務局	自然生活体験学習参加児童・生徒数	2,030人	1,545人
				環境部	環境学習副読本の活用実績	50%	47%
				環境部	環境美化推進モデル地区数	【総括目標】⇒ 累計19地区	累計12地区

## 第5章 地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。

平成 16 年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある 17 の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっています。



鹿沼市地区図

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R2年度 実績	R3年度 目標値	達成率
中央	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の巡回、不法投棄物の早期撤去	実施	実施	実施	100%
	◆空き地・空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・定期的なごみステーションの監視（分別指導・持込監視） ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 16団体	実施 13団体	実施 16団体	100% 81%
	◆小藪川などの河川清掃 ・小藪川や水路の清掃、周辺環境の整備	年1回	未実施	年1回	0%
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 実施 実施	実施 実施 実施	実施 実施 実施	100% 100% 100%
東部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・きれいねっと等の団体育成	1団体	0団体	2団体	0%
	◆適切な土地利用 ・空き家や空き地の管理要請	実施	実施	実施	100%
	◆ごみ処理、リサイクルの推進 ・集団回収活動の促進	16団体	15団体	16団体	93%
	◆西武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動	年2回	年2回	年2回	100%
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・ごみステーションの巡回 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
	◆騒音、振動大気汚染の防止 ・アイドリングストップの実施・啓発	—	未実施	実施	0%
	◆野生動植物の保護 ・自然保護・生育環境保全の周知	未実施	未実施	実施	0%
北部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進 ・ペットのふん対策（対策看板設置等）	実施 実施	実施 未実施	実施 実施	100% 0%
	◆空き地・空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 18団体	実施 未実施 15団体	実施 実施 18団体	100% 0% 83%
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	未実施 年3回 実施	未実施 年2回 実施	実施 年3回 実施	0% 66% 100%
菊沢	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	年1回	100%
	◆空き地・空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆黒川・武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動	年2回	年0回	年2回	0%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 16団体	実施 実施 16団体	実施 実施 16団体	100% 100% 100%
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年2回 未実施	実施 年1回 実施	実施 年2回 実施	100% 50% 100%
	◆適切な土地利用 ・耕作放棄地の活用 （どろん子ふれあい農園事業の支援）	未実施	未実施	実施	0%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R2年度 実績	R3年度 目標値	達成率
東 大 芦	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回・現状把握	年3回	年1回	年2回	50%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	年1回	年1回	年1回	100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策（随時行政への通報）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ 集団回収の促進	9団体	6団体	9団体	66%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（河川パトロール）	年1回	年1回	年1回	100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 地区内一斉草刈りの実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	100% 100% 100%
北 押 原	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄物の撤去、啓発看板の設置 ・ ペットの適正管理（糞の適正処理）	実施 実施	実施 未実施	実施 実施	100% 0%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ 河川環境の保全 ・ 黒川、小敷川、瀬戸川等の清掃の実施	年1回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（ごみステーションパトロール） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバックの普及・啓発（リサイクル協力店や地域住民）	実施 17団体 未実施	実施 13団体 未実施	実施 17団体 実施	100% 76% 0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年3回 実施 未実施	年3回 実施 未実施	年3回 実施 実施	100% 100% 0%
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 防犯パトロールの実施	年2回 年0回 月1回	年2回 年0回 月1回	年1回 年1回 月1回	200% 0% 100%
板 荷	◆ 水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減） ・ 河川の清掃活動（黒川、久保田堀、大鹿島堀、吉良堀、長畑川）	年1回 年2回	年1回 年1回	年1回 年1回	100% 100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 空き地の雑草管理の啓発	年2回 年3回 未実施 年1回	年2回 年6回 未実施 年1回	年2回 年3回 実施 年1回	100% 200% 0% 100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	年1回	年0回	年1回	0%
	◆ 森林の保全 ・ 土地所有者の協力 ・ 森林ボランティア活動の推進 ・ 広葉樹への転換促進 ・ 間伐の促進と森林の適正管理	年1回 3団体 1箇所 11箇所	年1回 3団体 1箇所 12箇所	年1回 3団体 1箇所 11箇所	100% 100% 100% 109%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R2年度 実績	R3年度 目標値	達成率
西 大 芦	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 森林の保全 ・ 地域の巡回による不法投棄の防止	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	実施	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の見回り （市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 集団回収の促進	実施 8団体	実施 8団体	実施 8団体	100% 100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 道路脇の景観美化（地域活性化地区別行動）	年2回 未実施 年3回	年2回 未実施 年3回	年2回 実施 年3回	100% 0% 100%
	◆ 水質の保全 ・ 河川清掃	年1回	年1回	年1回	年1回
加 蘇	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ 加蘇地区クリーン診断の実施 ・ 不法投棄箇所の解消	実施 年1回 1か所	実施 年1回 1か所	実施 年1回 1か所	100% 100% 100%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 地域内の河川・水路の清掃活動	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家 の見回り（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 5団体	実施 2団体	実施 5団体	100% 40%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域（道路・拠点施設）の清掃活動の実施 ・ 加蘇フラワーパーク構想の推進	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	100% 100% 100%
北 犬 飼	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年13回	年12回	年12回	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 啓発活動の実施	年0回	年1回	年1回	100%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（堀ざらい）	年2回	年0回	年1回	0%
	◆ 大気汚染の防止 ・ 啓発活動の実施（ちらしの配布）	年0回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 集団回収団体数	11団体	8団体	11団体	72%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日 ・ きれいねっと活動 ・ 自治会の清掃活動 ・ 環境美化モデル団体活動	年2回 6団体 実施 実施	年2回 4団体 実施 実施	年2回 6団体 実施 実施	100% 66% 100% 100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R2年度 実績	R3年度 目標値	達成率
東 部 台	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動 ・ 地域関係団体と協力した啓発活動の推進（会報の内容充実・発行）	随時 年1回	随時 年1回	随時 年1回	100% 100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理指導 ・ 所有者不明地に対する行政の指導を支援	随時 随時	随時 随時	随時 随時	100% 100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（啓発・指導） ・ 放置自転車対策（巡視・設置管理の要請） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバック運動の推進（実践活動の充実） ・ ごみ減量化への取組み（行政、商工団体と連携して過剰包装抑制の呼びかけ）	随時 随時 13団体 随時 随時	随時 随時 11団体 随時 随時	随時 随時 13団体 随時 随時	100% 100% 100% 100% 100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発（会報の内容充実・発行） ・ 犬の散歩時のマナー指導 ・ 地域の清掃活動の実施と関係団体との連携 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 茂呂山の清掃 ・ きこの栽培	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年4回	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年0回	年1回 年1回 随時 実施 年1回 年4回	100% 0% 100% 100% 100% 0%
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	年1回	100%
南 摩	◆ 悪臭の防止 ・ 事業者への協力要請 ・ 堆肥化センターの活用促進	実施 実施	未実施 未実施	実施 実施	0% 0%
	◆ 環境教育の推進 ・ 子どもエコクラブ活動の推進	1団体	1団体	1団体	100%
	◆ 森林の保全 ・ 高木校庭、城山ハイキングコースの整備への協力	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 7団体	実施 5団体	実施 7団体	100% 71%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 不法投棄、ベットの糞対策等の看板の設置 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施	100% 100% 100% 100% 100%
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 黒川河川清掃（クリーン鹿沼の実施）	年1回	年0回	年1回	0%
南 押 原	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の管理（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 4団体	実施 6団体	実施 4団体	100% 150%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 6団体	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
	◆ 大気汚染の防止 ・ 野焼き禁止の啓発・行政との連携	実施	実施	実施	100%



地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R2年度 実績	R3年度 目標値	達成率
粟 野	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動（不法投棄箇所の調査等） ・ 地域の行動活動（クリーン鹿沼の実施）	実施 年0回	実施 年3回	実施 年2回	100% 150%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（地区で連携し美化の日に除草実施）	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR	年0回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 7団体	実施 9団体	実施 7団体	100% 129%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施（美化の日） ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
粕 尾	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進	実施	実施	実施	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の管理（市への連絡）	未実施	実施	実施	100%
	◆ 野生生物との共生 ・ 和田用水「ほたるの里」の保全活動 ・ 行政との連携による有害鳥獣の被害防止と安全対策	年1回 通年	年0回 通年	年1回 通年	0% 100%
	◆ 思川などの水質汚濁の防止 ・ 河川等の清掃活動の実施	年1回	年0回	年1回	0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 未実施	実施 年2回 未実施	実施 年2回 実施	100% 100% 0%
永 野	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 地域の巡回、不法投棄物の早期撤去	年0回 実施	年0回 未実施	年1回 実施	0% 0%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ 水質汚濁・悪臭の防止 ・ 生活排水に対する啓発活動 ・ 事業者の協力の要請	未実施 未実施	未実施 未実施	実施 実施	0% 0%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	実施	100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日の清掃活動 ・ 草刈り	年2回 年1回	年2回 年0回	年2回 年1回	100% 0%
清 洲	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回、不法投棄物の早期撤去 ・ ペットのふん対策（対策看板設置等）	実施 —	実施 未実施	実施 実施	100% 0%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	—	年1回	年1回	100%
	◆ 水質汚濁及び悪臭の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR ・ 事業者への協力要請	年0回 年0回	年0回 年0回	年1回 年1回	0% 0%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	年0回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 5団体	実施 2団体	実施 5団体	100% 40%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施	年1回 年2回	年1回 年1回	年1回 年2回	100% 50%

# 資料集

# 1 大気環境の状況

## 令和2年度 環境基準達成状況

測定局	測定物質名	達成状況		環境上の条件	環境基準による大気汚染の評価
		長期的評価	短期的評価		
一般環境測定局 市役所	二酸化硫黄	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	長期的評価及び短期的評価
	二酸化窒素	○	/	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価 (長期的評価に相当)
	浮遊粒子状物質	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること	長期的評価及び短期的評価
	光化学オキシダント	/	×	1時間値が0.06ppm以下であること	昼間の1時間値で評価 (短期的評価に相当)

- 1 “○”は環境基準等達成、“×”は未達成、“-”は評価対象外を示す。
- 2 長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。
- 3 短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。

### 光化学スモッグ注意報発令日数

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
県内	11	2	4	5	2	3	6	4	5	4
鹿沼	5	0	0	0	0	0	0	0	1	2

### モニタリングポストによる空間放射線量の状況

単位:  $\mu$  Sv/h

平成28年 4月1日午前0時	平成29年 4月1日午前0時	平成30年 4月1日午前0時	令和元年 4月1日午前0時	令和2年 4月1日午前0時
0.043	0.043	0.043	0.043	0.043

(注)設置場所はまちの駅「新・鹿沼宿」。モニタリングポスト高さは1m。

## 2 水環境の状況

### 令和2年度 河川水質調査結果 1回目

理化学項目調査 8月27日実施分	水生生物調査 未実施
12河川・21地点	12河川・20地点

河川名	採水地点	分析内容 ( 上段:項目、下段:単位 )									類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec	
黒川	大原堰堤上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	>30	7.5	<0.5	<1.0	8.7	0.65	0.006	1,700	0.95	A
	御成橋下	>30	7.7	<0.5	1.0	8.0	0.84	0.010	270	4.53	A
	貝島橋下	>30	7.8	<0.5	1.0	7.9	0.91	0.008	110	4.05	A
	楡木橋下	>30	7.6	0.7	2.0	8.3	1.40	0.067	330	2.42	A
大芦川	一の鳥居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	大仁田橋下	>30	7.6	<0.5	1.0	8.6	0.53	0.006	270	1.96	AA
	赤石橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	北半田橋下	>30	7.4	0.6	2.0	7.8	0.85	0.015	1,400	1.67	AA
小藪川	東武線ガード下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	段ノ浦橋下	>30	8.2	0.9	2.0	8.8	0.78	0.029	1,100	0.04	A
	楡木町小藪橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
行川	富岡橋下	>30	7.8	<0.5	2.0	8.5	0.73	0.008	1,700	2.57	A
荒井川	法長内橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	旧加蘇出張所前	>30	7.5	0.6	12.0	8.6	0.74	0.022	1,700	0.26	AA
	象間橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
南摩川	豊年橋下	>30	7.3	<0.5	<1.0	9.2	1.00	0.005	1,100	0.27	A
武子川	仁神堂橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
	飯岡橋下	>30	7.8	<0.5	4.0	8.2	1.30	0.020	1,700	0.74	B
	工業団地東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
西武子川	寿橋下	>30	7.8	0.6	5.0	8.1	1.70	0.021	4,900	0.12	A
瀬戸川	黒川橋東	>30	7.4	<0.5	3.0	7.6	1.50	0.021	24,000	0.12	A
粟野川	台東区自然学園前	>30	7.4	<0.5	<1.0	8.8	0.47	0.005	320	0.30	A
	入粟野境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	粟野コミセン前	>30	7.4	<0.5	<1.0	8.7	0.70	0.010	4,900	0.81	A
	清瀬橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
思川	墨田区自然学園前	>30	7.5	0.5	<1.0	8.4	0.40	0.007	330	0.72	A
	蕪根橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	大越路橋	>30	7.6	<0.5	<1.0	9.9	0.65	0.011	3,500	0.97	A
	清南橋	>30	7.2	0.5	2.0	8.9	0.97	0.010	1,700	1.99	A
	清洲橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	小倉橋	>30	7.6	<0.5	1.0	8.3	0.99	0.013	220	4.57	A
永野川	石倉橋	>30	7.6	0.6	11.0	8.7	0.80	0.015	2,800	0.51	A
	田中橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	倉本橋	>30	7.6	<0.5	<1.0	9.0	0.96	0.012	170	0.27	A
環境基準		類型 AA	6.5	1以下	25以下	7.5以上				50以下	
類型 A	~	2以下	5以上	1,000以下							
類型 B	8.5	3以下	5以上	5,000以下							

※ [網掛け] 網掛けは環境基準超過、-は未調査

## 令和2年度 河川水質調査結果 2回目

理化学項目調査 1月27日実施分	水生生物調査 未実施
12河川・21地点	12河川・20地点

河川名	採水地点	分析内容 (上段:項目、下段:単位)									類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec	
黒川	大原堰堤上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	>30	7.3	1.5	<1.0	12.0	0.53	<0.003	33	0.30	A
	御成橋下	>30	8.0	1.0	9.0	12.0	1.10	0.014	130	1.54	A
	貝島橋下	>30	7.9	0.6	3.0	12.0	1.10	0.005	490	0.81	A
	榆木橋下	>30	7.4	0.9	7.0	10.0	3.10	0.100	49	0.45	A
大芦川	一の鳥居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	大仁田橋下	>30	7.4	0.8	<1.0	13.0	0.40	<0.003	700	0.55	AA
	赤石橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	北半田橋下	>30	7.6	0.9	<1.0	12.0	0.87	0.011	140	0.63	AA
小藪川	東武線ガード下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	段ノ浦橋下	>30	8.7	2.5	24.0	11.0	0.97	0.040	13,000	0.05	A
	榆木町小藪橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
行川	富岡橋下	>30	7.6	0.5	4.0	11.0	1.10	0.007	700	0.63	A
荒井川	法長内橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	旧加蘇出張所前	>30	7.4	0.6	1.0	11.0	0.76	0.008	240	0.11	AA
	象間橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
南摩川	豊年橋下	>30	7.7	<0.5	<1.0	10.0	1.00	0.004	79	0.05	A
武子川	仁神堂橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
	飯岡橋下	>30	8.0	0.8	19.0	11.0	1.70	0.017	1,300	0.56	B
	工業団地東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
西武子川	寿橋下	>30	8.9	0.8	1.0	16.0	3.20	0.017	220	0.02	A
瀬戸川	黒川橋東	>30	-	-	-	-	-	-	-	-	A
栗野川	台東区自然学園前	>30	7.2	0.6	<1.0	12.0	0.36	<0.003	330	0.09	A
	入粟野境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	栗野コミセン前	>30	7.5	0.7	7.0	11.0	0.73	0.010	4,900	0.14	A
	清瀬橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
思川	墨田区自然学園前	>30	7.3	0.7	<1.0	13.0	0.29	0.004	14	0.22	A
	蕪根橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	大越路橋	>30	7.4	1.0	1.0	12.0	0.53	0.006	220	0.88	A
	清南橋	>30	7.2	0.5	1.0	11.0	0.89	0.013	1,700	1.10	A
	清洲橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	小倉橋	>30	7.5	0.6	5.0	11.0	1.10	0.011	130	1.36	A
永野川	石倉橋	>30	7.5	0.5	1.0	12.0	0.59	0.005	22	0.17	A
	田中橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	倉本橋	>30	7.4	<0.5	1.0	11.0	0.83	0.006	35,000	0.10	A
環境基準		類型 AA	6.5	1以下	25以下	7.5以上			50以下		
類型 A	~	2以下	5以上	1,000以下							
類型 B	8.5	3以下		5,000以下							

※   網掛けは環境基準超過、-は未調査

### 令和2年度 地下水水質調査結果

地区	鹿沼	菊沢	東大芦	北押原	板荷	西大芦	加蘇	北犬飼
地点数	0	2	1	1	1	1	1	3
地区	東部台	南摩	南押原	粟野	粕尾	永野	清洲	合計
地点数	0	1	2	1	1	1	1	17

調査項目	調査月	11月		調査月	2月		環境基準
		調査検体数	不適検体数		調査検体数	不適検体数	
カドミウム		17	0	17	0	0.003mg/L以下	
全シアン		17	0	17	0	検出されないこと	
鉛		17	0	17	0	0.01mg/L以下	
六価クロム		17	0	17	0	0.05mg/L以下	
ひ素		17	0	17	0	0.01mg/L以下	
総水銀		17	0	17	0	0.0005mg/L以下	
P C B		17	0	17	0	検出されないこと	
1.1.1-トリクロロエタン		17	0	17	0	1.0mg/L以下	
トリクロロエチレン		17	0	17	0	0.01mg/L以下	
テトラクロロエチレン		17	0	17	0	0.01mg/L以下	
ふっ素		6	0	6	0	0.8mg/L以下	
亜硝酸性窒素・硝酸性窒素		6	0	6	0	10mg/L以下	
ほう酸		6	0	6	0	1.0mg/L以下	

## 地下水汚染地域の継続監視

### R2. 11

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町	<0.001	0.002	<0.002	<0.004
池ノ森※1	-	-	-	-

※1:欠測

### R3. 2

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町	<0.001	0.002	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004

## 特定事業場排水水検査

調査日 令和3年3月17日

調査箇所数 6事業所、6排水口

調査項目	不適検体数	排水基準
水素イオン濃度 (pH)	0	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0	25mg/L
浮遊物質 (SS)	0	50mg/L
大腸菌群数 (E. ch)	0	3,000個/mL
n-ヘキサン抽出物質量(油類)	0	5個/mL

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果 (姿川 調査日：令和3年3月17日)

調査項目		測定値	排水基準
水素イオン濃度指数	pH	7.3	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	BOD	4.2	25mg/L (3mg/L)
浮遊物質量	SS	1.2	50mg/L (25mg/L)
n-ヘキサン抽出物質量	油分	<1	5mg/L
カドミウム	Cd	<0.003	0.1mg/L
シアン	CN	<0.1	1mg/L
鉛	Pb	<0.01	0.1mg/L
六価クロム	Cr <sup>+6</sup>	<0.02	0.1mg/L
ヒ素	As	<0.02	0.1mg/L
クロム	Cr	<0.01	2mg/L
総水銀	Hg	<0.0005	0.005mg/L
銅	Cu	<0.01	3mg/L
亜鉛	Zn	0.04	5mg/L
大腸菌群数	E. ch	0	3,000個/mL
溶解性鉄	Fe	0.03	3mg/L
溶解性マンガン	Mn	<0.01	3mg/L
ふっ素	F	<0.2	8mg/L
フェノール類		<0.05	1mg/L
トリクロロエチレン	TCE	<0.001	0.3mg/L
テトラクロロエチレン	PCE	<0.001	0.1mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	MC	<0.03	3mg/L

※ ( ) 内は、河川環境基準 (B類型)



令和2年度 放流水中の有害物質検査結果

検査項目	基準	単位	黒川終末 処理場	粟野 水処理 センター	古峰原 水処理 センター	西沢 水処理 センター	鹿沼 フェニックス
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6		7.0	6.9	6.6	6.9	7.3
生物学的酸素要求量 BOD	20	mg/L	2.2	2.8	2.5	2.0	2.2
化学的酸素要求量 COD	20	mg/L	7	4.8	5.7	6.2	1.4
浮遊物質 SS	50	mg/L	1.9	2.1	<1.0	2.2	1.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動物性油脂類含有量)	30	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
フェノール類含有量	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛含有量	5	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性マンガン含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
クロム含有量	2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大腸菌群数	3,000	個/cm <sup>3</sup>	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.03	mg/L	<0.001	<0.001	<0.003	<0.003	0.001
シアン化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
有機燐化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛及びその化合物	0.2	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
六価クロム化合物	0.1	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
砒素及びその化合物	0.5	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	0.0005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ポリ塩化ビフェニル PCB	0.003	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	0.3	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.1	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
ジクロロメタン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
四塩化炭素	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.004	<0.004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
シス1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/L	<0.004	<0.004	<0.04	<0.04	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.5	mg/L	<0.05	<0.05	<0.005	<0.005	<0.05
チウラム	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
シマジン	0.03	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.003	<0.0003
チオベンカルブ	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
ベンゼン	0.1	mg/L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
セレン及びその化合物	0.1	mg/L	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.002
ほう素とその化合物	10	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4
ふっ素及びその化合物	8	mg/L	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
窒素含有量	120	mg/L	13.1	3.6	6.6	1.7	17.4
炭含有量	16	mg/L	1.4	0.9	1.3	1.6	0.2

※ 基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。

※ 1,4-ジオキサンは、平成24年度に規制物質に追加されました。

### 3 騒音・振動の状況

令和2年度 道路・環境騒音測定調査結果 単位：dB

路線	測定地点	幹線道路に面する地域	
		昼間	夜間
国道 国道293号	縦山町	○	○
		68(70)	65(65)
県道 宇都宮鹿沼線	千渡	○	○
		68(70)	62(65)
県道 宇都宮楡木線	深津	○	○
		73(70)	67(65)

※ ( ) 内の数字は総理府令で定める要請限度値

## 4 ダイオキシン類の状況

### 令和2年度 ダイオキシン調査結果

#### 水質

地下水

調査場所: 鹿沼フェニックス

項目	放流水	地下水
調査日	令和3年2月3日	令和3年2月3日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.000pg-TEQ/L	0.034pg-TEQ/L
環境基準	10pg-TEQ/L	≤1pg-TEQ/L

河川

調査場所: 黒川(大和田橋下)

項目	河川水	河川底質
調査日	令和3年1月26日	令和3年1月26日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.039pg-TEQ/L	0.096pg-TEQ/g
環境基準	1.0pg-TEQ/L	150pg-TEQ/g(乾燥重量)

#### 大気

調査場所: 北犬飼コミュニティセンター

調査日	令和3年1月25日~2月1日
調査地点	1か所
測定結果	0.049pg-TEQ/m <sup>3</sup>
環境基準	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>

#### 土壌

調査場所: 環境クリーンセンター

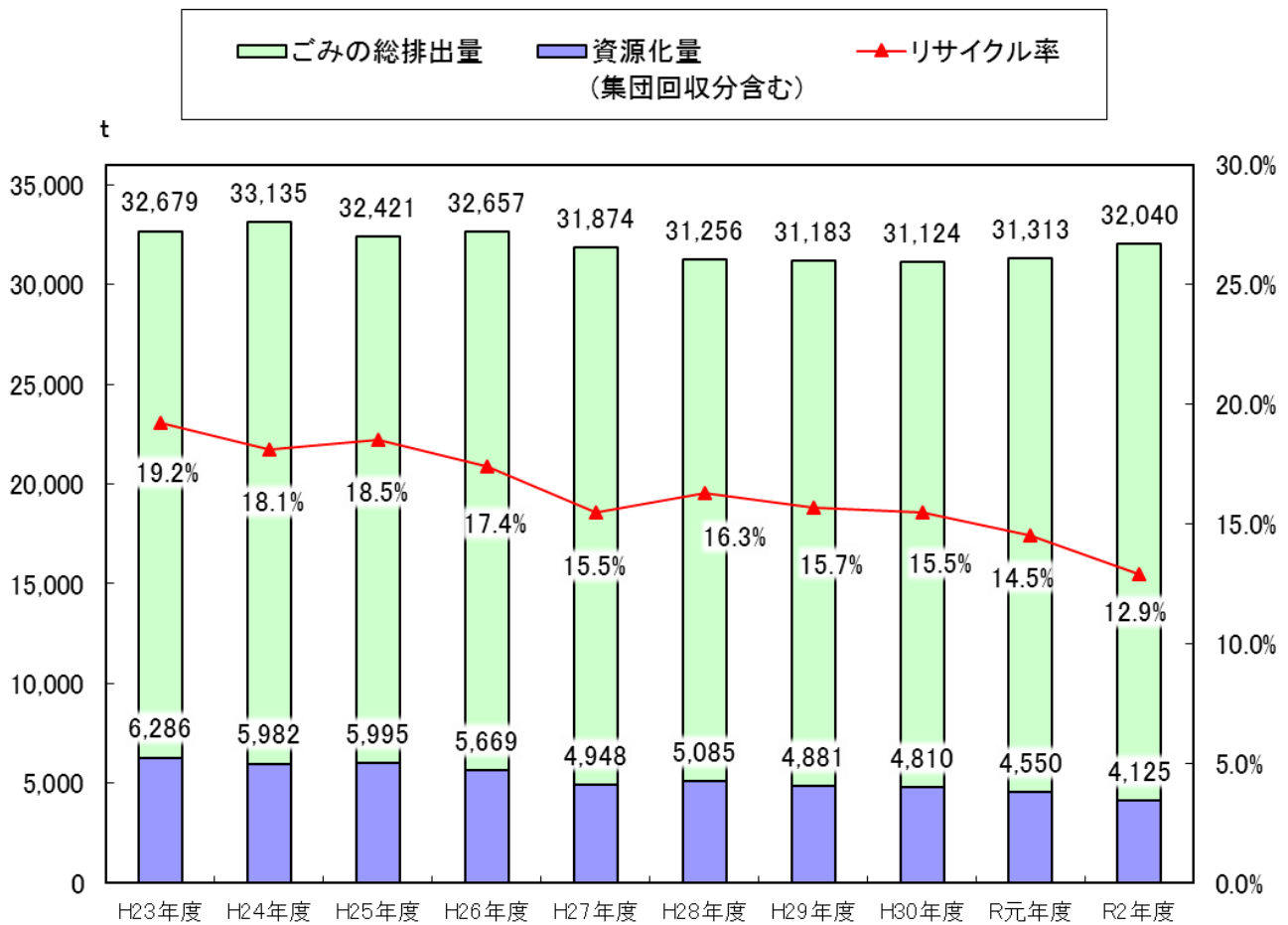
測定日	令和3年1月26日
調査地点	1か所
測定結果	13 pg-TEQ/g (乾燥重量)
環境基準	1000 pg-TEQ/g

## 5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移

ごみの総排出量とリサイクル率の推移

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
ごみの総排出量	32,679	33,135	32,421	32,657	31,874	31,256	31,183	31,124	31,313	32,040
資源化量 (集団回収分含む)	6,286	5,982	5,995	5,669	4,948	5,085	4,881	4,810	4,550	4,125
リサイクル率	19.2%	18.1%	18.5%	17.4%	15.5%	16.3%	15.7%	15.5%	14.5%	12.9%

単位:t



## 6 動植物の生息状況

市域内の確認種数、注目すべき種数及び栃木県内の確認種数

動植物	市域内の確認種数	市域内での 注目すべき種数 (栃木県絶滅危惧種)	栃木県内での 確認種数	鹿沼市で確認 された割合
植 物	173科 2,163種	73科 207種	177科 3,151種	68.6%
菌 類	20目 81科 335種	5目 4科 5種	18目 74科 840種	39.9%
哺乳類	7目 18科 39種	5目 5科 11種	7目 18科 53種	73.6%
鳥 類	18目 50科 178種	12目 24科 51種	18目 61科 293種	60.8%
爬虫類	2目 8科 14種	2目 6科 11種	2目 8科 15種	93.3%
両生類	2目 7科 16種	2目 5科 11種	2目 6科 18種	88.9%
魚 類	8目 15科 36種	8目 11科 16種	11目 17科 55種	65.5%
昆虫類	25目 368科 3,618種	11目 77科 152種	10,133種	35.7%

令和2年度実施 第5次鹿沼市環境基本計画等策定基礎調査報告書より

## 7 環境審議会委員名簿

環境審議会委員名簿(任期 令和元年10月14日～令和3年10月13日)				
No	職名	委員区分	所属等	氏名
1	会長	(1)市民	鹿沼市自治会連合会	鈴木節也
2	委員		きれいなまちづくり推進員協議会	廣田稔
3	委員		エコネットかぬま	大出ヨシ
4	委員		公募委員	松島良子
5	委員		公募委員	森忍
6	委員	(2)市議会の議員	鹿沼市議会	小島実
7	委員	(3)市の副市長	鹿沼市	福田義一
8	委員	(4)関係行政機関の職員	栃木県県西環境森林事務所	佐藤健之
9	委員		栃木県上都賀農業振興事務所	早乙女薫
10	委員		栃木県鹿沼土木事務所	小野和憲
11	委員		鹿沼市小中学校長会	安田晃章
12	委員	(5)学識経験を有する者	鹿沼商工会議所	橋本公之
13	委員		鹿沼工業団地総合管理協会	福田和也
14	委員		粟野森林組合	福田七右衛門
15	副会長		鹿沼自然観察会	渡邊知義

## 8 環境情報紙（令和2年度：1回発行）

No. 15 「ecoの環 - エコのわ - 」 令和3年2月25日発行

2ページ



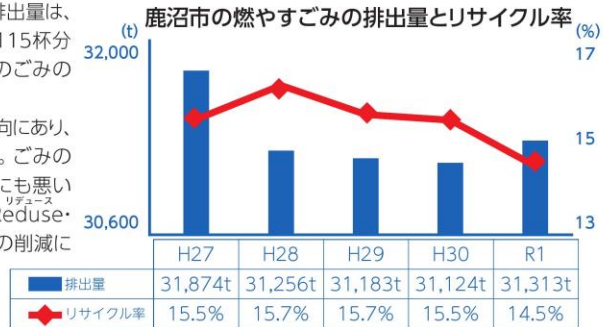
・ ・ かぬまの環境を  
地域と共にはぐくむ ・ ・  
「ecoの環」へのご意見、ご  
要望がありましたら、環境政策  
係までお寄せください。

環境課環境政策係 ☎(64)3194

### ごみの排出量はどのくらい？

日本全体の平成30年度のごみ総排出量は、4,272万tあり、これは東京ドーム約115杯分にあたります。また、1人1日あたりのごみの排出量にすると、918gに上ります。

鹿沼市の燃やすごみの量は微増傾向にあり、リサイクル率は減少傾向にあります。ごみの処分には多くの費用が掛かり、地球にも悪い影響を及ぼしています。分別や3R (Reduce・Reuse・Recycle) を徹底して、ごみの削減に努めましょう。



### 始めよう！リユース生活



皆さんは、「リサイクルショップぶうめらん」を知っていますか？ぶうめらんでは、さまざまなリユース商品を取り扱っています。

洋服や雑貨、家具、電化製品、自転車、学校の制服が安価で手に入ります。500円以下で掘り出し物に出会えるかも…。

まだまだ使えるのに捨ててしまうのは、もったいないです。上手に活用(リユース)してごみの削減に努めましょう。



## 食品ロスについて考えよう！

### 茶わん一杯分のご飯

廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎(64)3241

皆さんは、「食品ロス」という言葉を知っていますか？

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では、日々多くの食品が捨てられており、毎日1人あたり、重さにして茶わん一杯分のご飯が廃棄されています。これは、食品だけでなく、お金も無駄にしていることとなります。

新型コロナウイルス感染症の影響から、家庭での食事の機会が増えるなど「新しい生活様式」が定着しつつあります。「食べきれぬ分だけ食材や食料品を購入する」「作りすぎない」「残さず食べる」などを実践することで食品だけでなくお金のロスも抑えることができます。

食品ロスを減らす取り組みを今日から始めてみましょう。



食品ロス川柳  
食品ロス  
浮いたお金で  
ロス(ロサンゼルス)旅行♪

みんなでチャレンジ!

食品ロス減らす「3きり運動」

料理はおいしく。「食べきり!」

食材はムダなく。「使いきり!」

生ゴミはギュッと。「水きり!」



## 環境活動者 紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを紹介します。

### 「豊かな農村を守り育む」七区環境保全の会(板荷)

「七区環境保全の会」は、板荷七区地域の水路や農道、農地を適正に管理することを目的として、平成30年10月に設立されました。現在、地域住民約230人が所属しています。

主な活動として、水路や農道、農地の草刈りや水路の土砂さらいなどを行っているほか、地区内の景観整備や野生鳥獣対策にも力を入れています。

七区環境保全の会では、農業・農村がもつ「多面的機能」の適切な維持・発揮を後押しする、農林水産省の交付金を活用して活動を行っています。

農業・農村は、農作物の生産だけでなく、洪水の予防や美しい景観・生態系の保全、河川の流れの安定化など、さまざまな機能(多面的機能)をもっています。

こうした機能は、農業・農村を適切に継続することで維持・発揮されるものであり、本会の活動も、周辺地域の農業・農村の「多面的機能」を守る役割を担っています。

今後も、七区環境保全の会では、多くの恵みをもたらす地域資源である農村を、大切に守り育む活動を推進していきます。





# 9 4コマまんがコンテスト

令和2年度 最優秀賞



小学生の部 小林 奏音



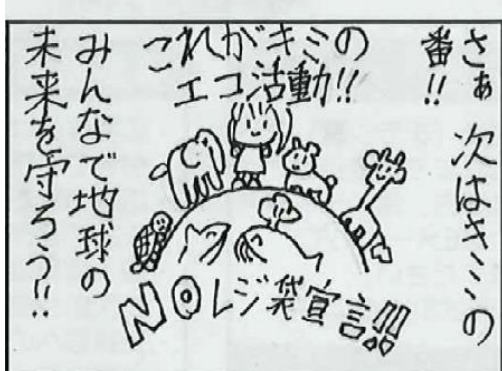
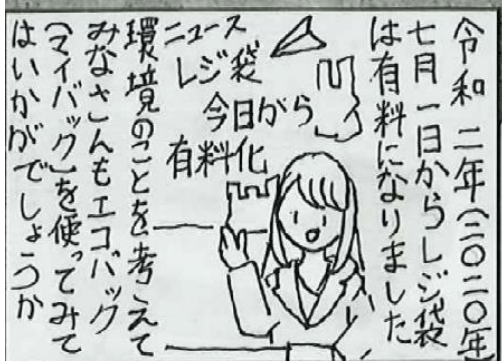
中学生の部 栗山 春歌

リサイクルでエコ活動!



小学生の部 田中 希実

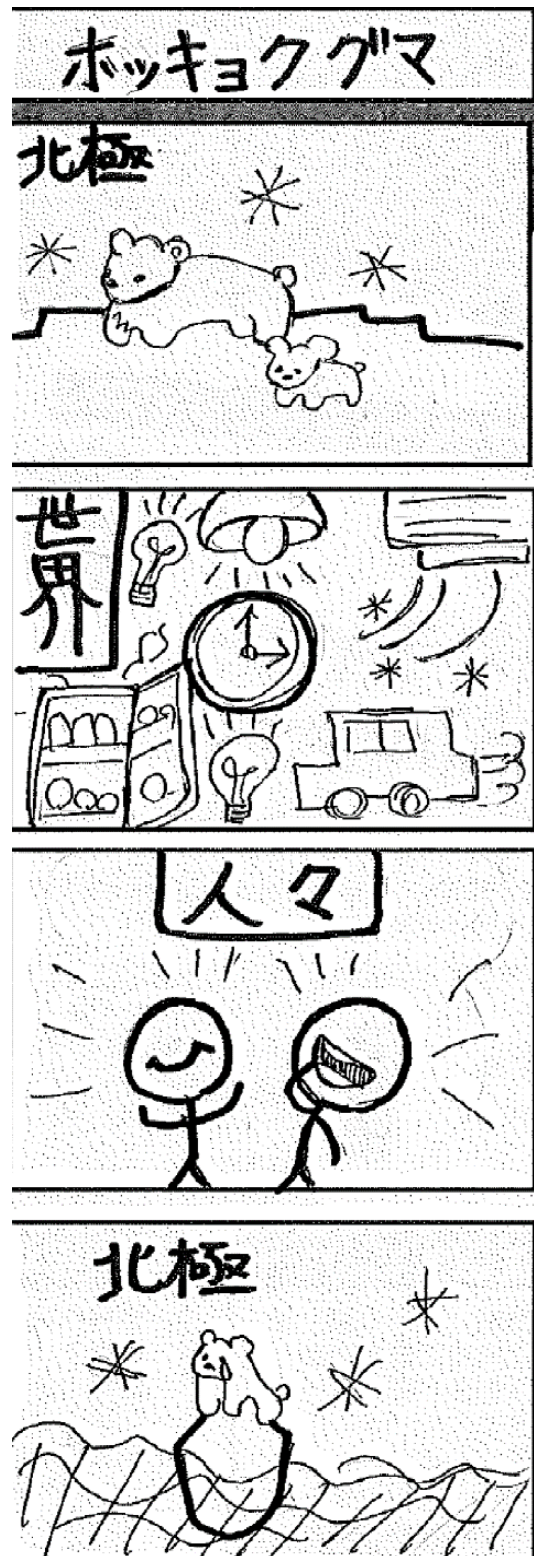
NO!!レジ袋 宣言



小学生の部 齋藤 明日菜



中学生の部 味野和 愛来



中学生の部 細川 和乃栞



小学生の部 青柳 陽



小学生の部 柿沼 大雅



小学生の部 佐藤 陽香



中学生の部 大島 沙弥

令和2年度 佳作



中学生の部 善林 美紅



中学生の部 室野井 花花

— 未来のこどもたちのために 今、できること —  
**鹿沼市気候非常事態宣言**

環境課環境政策係 ☎ (64)3194

鹿沼市は、令和3年4月1日に、「気候非常事態宣言」を表明しました。気候変動問題を「気候危機」として捉え、気候が非常事態にあるという危機感を行政・市民・事業者等が共有し、その脅威に対処するための行動を加速させます。

本市の素晴らしい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐための取り組みに、ご理解ご協力をお願いします。

●「気候変動」の時代

大型で猛烈な勢いで上陸した「令和元年東日本台風」は、広い範囲で記録的な大雨をもたらし、本市でも、河川の決壊や土砂崩れなどの甚大な被害が発生しました(右写真)。

近年、世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの「気候変動」が原因といわれており、今後も、こうした気象災害の発生や被害の危険性は増大すると懸念されています。

●「宣言」の広がり

2016年にオーストラリア・デアビン市が行政機関として初めて「気候非常事態宣言」を表明して以降、その動きは世界中に広がっています。国内でも今までに40以上の自治体が「気候非常事態」を宣言し(令和3年3月現在)、気候変動問題への取り組みが加速しています。



鹿沼市気候非常事態宣言では

**持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて  
3つのアクションに取り組みます。**

**アクション1：伝える！**

情報提供と普及啓発の充実



環境学習講座や学校の環境学習等を通じて、地球温暖化などの気候変動についての情報共有を図ります。

**アクション2：変える！**

二酸化炭素の排出抑制



森林の適正管理や緑化の推進、ごみの削減等によって、二酸化炭素の排出を抑制し、「脱炭素社会」を目指します。

**アクション3：守る！**

災害対策の強化



防災教育の実施や「鹿沼市国土強靱化地域計画」の策定等により、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

鹿沼市気候非常事態宣言の全文を読みましょう!



## 鹿沼市気候非常事態宣言

～持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて～

世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの気候変動が原因と言われており、国内でも、豪雨などの異常気象が増加しています。

きれいな水と緑に恵まれた本市は、この自然を未来に引き継ぐため、環境都市を宣言し(※)、環境保全に取り組んできました。しかし、気候変動による気象災害は極めて深刻な脅威となってきました。

この脅威に対処するため、気候が非常事態にあるという危機感を、市、市民、事業者等が共有し、異常気象から市民のいのちを守る行動に「オールかぬま」で取り組む必要があります。

本市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、持続可能な社会といのちを守る社会を実現し、鹿沼の美しく豊かな自然環境を次世代に継承していくための行動として、次の3つのことに取り組みます。

- 1 気候が非常事態にあることを、市、市民、事業者等の共通認識とするための情報提供・普及啓発の充実を図ります。
- 2 自然環境の保護、ごみの削減及び二酸化炭素の排出抑制を推進し、2050年の「脱炭素社会」を目指します。
- 3 豪雨その他の異常気象から市民のいのちを守るための災害対策を強化します。

令和3年4月1日

鹿沼市長 佐藤 信

※本市は、「鹿沼市環境基本条例」の理念に基づき市民とともにさらなる環境負荷の低減を誓うため、平成16年1月1日に「環境都市宣言」を行いました。

### 私たち一人ひとりが今できることから…

鹿沼市独自の取り組みとして、「いちご市ブルごみゼロ運動」を推進します。3R(リデュース=減らす・リサイクル=再資源化・リユース=繰り返し使う)やごみの分別を徹底しましょう。

地域ならではの素材や技術を生かしたプラスチック代替品の開発などの取り組みも進めています!





## 環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでもとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成16年1月1日

「かぬまの環境」 第4次鹿沼市環境基本計画・

令和2年度実績報告書

令和3年9月 発行

編集・発行 鹿沼市 環境部 環境課 環境政策係

〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7

TEL 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766

E-mail [kankyo@city.kanuma.lg.jp](mailto:kankyo@city.kanuma.lg.jp)